



広報

あおがしま

編集・発行

青ヶ島村総務課

〒100-1701

東京都青ヶ島村無番地

電話 04996-9-0111

F A X 04996-9-0001

2020

6月15日号

第359号

新型コロナウイルス感染症対策に係る青ヶ島村の対応について・・・P.2
 東京都知事選挙・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.2
 税のお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.3
 青ヶ島村ごみの捨て方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.4
 今月の保健福祉・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.5

青ヶ島村ホームページ

<http://www.vill.aogashima.tokyo.jp/index.php>

青ヶ島村メールアドレス

aogashima@vill.aogashima.tokyo.jp

5月のふれあいサウナ利用状況	
入館者総数	112人
村民	休館中
村外	5/1～31
	子供

人口と世帯数		
令和2年6月1日現在		
世帯数		112
人口	男	97人
	女	68人
	計	165人

5月の交通実績 (カッコ内は外国人数)		
	船	ヘリコプター
来島者数	8(0)人	31(0)人
出島者数	18(0)人	41(0)人

新型コロナウイルス感染症対策に係る青ヶ島村の対応について

4月7日に発令された「緊急事態宣言」は5月25日解除されました。

政府は、マスク着用や手洗いなど基本的な感染予防策が普及すれば、「感染拡大の防止と社会経済活動の維持の両立が持続的に可能となる」との見解を示しています。

ただし、行動制限を緩めた海外で再び感染拡大した事例があり、「気を緩め、全てをかつてに戻した途端、あっという間に感染が拡大する」との指摘があります。

本村では皆様のご協力のもと、これまでのところ感染の疑いがある事例は発生していません。しかし、島内での感染が確認されれば、医療資源が限られた、島内に1つしかない診療所は、医療崩壊を起こしかねない状況に変わりはありません。

緊急事態宣言は解除されましたが、村民の皆様には手洗いやマスク着用など、これまでどおり一人一人が健康管理を意識し、できる範囲内で出島等を控えていただき、ご自身の行動が感染拡大を招く可能性もあるとの認識のもと、感染拡大防止にご協力をお願いします。

また、観光での来島を予定されている方は、当面引き続き、来島自粛をお願いいたします。

ただし、観光以外の来島につきましては、経済活動を維持するためにも受入れを再開し、村民の皆様への安心安全を考えながら、臨機の対応を行ってまいりますのでご理解いただきますようお願いいたします。

また、青ヶ島村の行事、事業等については、もうしばらくの間自粛し、島内村施設(サウナ、キャンプ場、図書館等)の利用についても、引き続き中止とします。今後の国内、村内での状況を見極めつつ、緩和措置等について対応してまいります。

緊急事態宣言が解除されても、これまでと全く同じ生活に戻るわけではありません。

コロナウイルスとの闘いは長期戦になるとの認識のもと、皆さまのご協力を宜しくお願いいたします。

令和2年6月1日 青ヶ島村長 菊池利光

東京都知事選挙 7月5日(日) 午前7時～午後8時

投票所 青ヶ島村老人福祉館

投票日には仕事や用があつて投票所に行けない



期日前投票をご利用ください

6.19(金)▷7.4(土) 土日含む

午前8時30分～午後8時

期日前投票所 青ヶ島村役場

投票の際は投票入場券(はがき)を持参してください。
(入場券を紛失した方は投票所の受付でお申し出ください。)

感染予防のため
「密」を避けたい



(青ヶ島村選挙管理委員会)

※期日前投票期間中の閉庁日(土日祝)は期日前投票所として村役場玄関を開けていますが、投票以外の業務(住民票等の発行や各種料金・税の納付など)はできません。

投票所、期日前投票所等における新型コロナウイルス感染症対策について

- ◎投票所、期日前投票所には手指消毒用のアルコール等を設置するほか、記載台等の消毒を行います。
 - ◎周囲の方との距離の確保のため、混雑時には入場をお待ちいただくことがあります。
 - ◎マスク着用、咳エチケット、また帰宅後の手洗い等対策をお願いします。
- また、投票所の混雑緩和のため、期日前投票をご利用ください。期間中夜8時まで投票ができます。

令和2年青ヶ島村議会第2回定例会議決一覧 令和2年6月11日(木)

- 報告第 1号 承認 平成31年度青ヶ島村一般会計繰越について
- 議案第16号 承認 専決処分の承認を求めることについて
- 議案第17号 承認 専決処分の承認を求めることについて
- 議案第18号 原案可決 青ヶ島村営単独住宅条例の一部を改正する条例
- 議案第19号 原案可決 東京都市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び東京都市町村公平委員会共同設置規約の変更について
- 議案第20号 原案可決 東京都市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 議案第21号 原案可決 令和2年度青ヶ島村一般会計補正予算(第3号)

マスクの寄贈について

五洋建設株式会社東京土木支店長様より

一般用マスク 5,000枚を

青ヶ島村に寄贈いただきました。

感染予防対策として

村内各世帯に配布しました。



図書館は当面の間休館します。再開時期等は決定次第お知らせします。

(教育委員会)

5月の図書館

開館日数	0日(休館中 5/1~31)
------	----------------

令和2年度 教育委員会第1回定例会 令和2年5月28日(木)

議案第1号 原案可決 青ヶ島村公立学校の管理運営に関する規則の一部改正

議案第2号 原案可決 新型コロナウイルス感染症対策における「緊急事態宣言」の解除に伴う教職員の服務

報告第1号 - 第1回青ヶ島小中学校 学校運営協議会用資料

報告第2号 - 今年度の教育委員会の活動



令和2年度第1回学校運営協議会を開催しました

5月29日(金)、青ヶ島小中学校におけるコミュニティ・スクールの立ち上げに伴う、第1回学校運営協議会を開催しました。学校保護者、村民から教育委員会が任命した協議会委員5名、学校長・副校長、オブザーバーとして教育委員が出席し、今年度の学校運営方針などの説明や今後の協議会の進め方などについて話し合いました。今後の活動として、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながらとなりますが、部外講師を招聘し講演会等を予定しています。

子供たちや、学校の現在と未来、そして青ヶ島の将来のためになるようなコミュニティ・スクールとなることを期待しています。島の皆様のご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

(教育委員会)

※コミュニティ・スクールは、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律(地教行法第47条の6)に基づいた仕組みです。

新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方は、税務担当までご相談ください。



税の納期限について

個人住民税	第1期	6月30日(火)
国民健康保険税	納期限	

6月1日(月)に、令和2年度 個人住民税及び国民健康保険税の納税通知書等を発送しました。第1期納期限は6月30日(火)です。納付書払いの方は郵便局又は村役場で期限内に納付してください。納税通知書の再発行はできません。大切に保管してください。(企画財政係)

運転免許証の更新について

新型コロナウイルス感染防止のため中止していた運転免許証の更新手続きを再開しました。

更新手続きを延長されている方は、早めの手続きをお願いします。

個別に通知はありませんのでご注意ください。(八丈島警察署 青ヶ島駐在所)



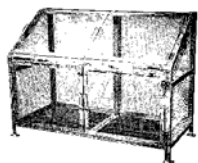
どうやってしてるの？

青ヶ島村ごみの捨て方③ 燃やすごみ・生ごみ

収集日(月水金)の朝 9 時までに出してください

燃やすごみ → 袋に入れてごみステーションに

生ごみ → 袋に入れず生ごみバケツに



?生ごみも燃やせるのでは?



生ごみのように水分の多いものや、濡れたごみ等は焼却炉内で燃え残ってしまいます。

少量だから、と混ぜてしまうと燃焼不足からダイオキシン等の有害ガスが発生することもあります。生ごみは燃やすごみに混ぜず、濡れたものはできるだけ乾かして捨ててください。

?燃やすごみは袋に入れないとダメ?



燃やすごみを捨てる時は、袋に入れ袋の口はしっかり閉じてください。詰め込みすぎで袋が破れたり、中身が飛び出したりしないようお願いします。

?生ごみバケツに袋のまゝ入れてもいい?



生ごみは袋から出してバケツに直接入れてください。ビニール、ラップ、ペーパータオル、缶のふた、スプーンなど生ごみ以外のものが混ざらないよう注意してください。

?布団、靴、カバンは捨てられますか?



布団、座布団、大きな衣類は長辺が 50 センチ程度になるよう切るか、縛って下さい。

金属製等のコイル入りマットレスなどは粗大ごみ(不燃物)です。靴、カバン等は金属類を外してあれば焼却できます。外せないものは小型不燃物としてクリーンセンターに持ち込んでください。

ごみの分別、ごみステーションの清潔な維持管理にご協力ください

各ごみステーションからの収集、焼却炉への投入などは作業員が手作業で行っています。

ごみを出すとき一人一人が少しずつ気を配ることで、収集、処理作業を安全に行うことができます。

ご協力をお願いします。

(事業係)

旅券(パスポート)窓口の再開について

4月9日から休止していた旅券窓口は、緊急事態宣言の解除を受け、6月1日より再開します。

(東京都旅券課)

平成 31 年度 東京都島嶼町村一部事務組合 情報公開実施状況の公表について

東京都島嶼町村一部事務組合の情報公開制度(平成 18 年条例第 9 号)は島しょ 9 町村の住民の組合行政への参加をより一層推進するとともに、組合の公正な運営を確保することを目的に制定され、毎年 1 回の情報公開実施状況を公表することになっています。

平成 31 年度東京都島嶼町村一部事務組合情報公開実施状況

開示請求件数 2 件

開示決定件数 2 件(一部開示決定を含む)

問い合わせ 東京都島嶼町村一部事務組合 総務課
電話 03-3432-4961

2020年度版「タウンページ&ハローページ」及び別冊「防災タウンページ」の配布について

NTTタウンページ(株)では、職業別・50音別電話帳「タウンページ&ハローページ」と、防災・減災に役立つコンテンツを掲載した別冊「防災タウンページ」を6月に発行します。

NTT回線をご契約の方にはこれまで通り直接メール便にて配送しますが、それ以外の方については下記にてお持ち帰りください。




配備場所：青ヶ島村役場 窓口



問合せ：NTTタウンページ(株) 0120-788223

受付時間：午前9時から午後5時

定休日：土日祝日・年末年始(12/29~1/3)

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えないようお願いします。

 <p>今月の保健福祉</p> <p>転倒骨折予防教室 介護予防・健康増進のための体操教室です (しばらくの間事業を休止します)</p> <p>一般健康相談(電話相談) 島しょ保健所八丈出張所では、保健師による健康相談を随時行っています。 月～金 午前9時～午後5時 島しょ保健所八丈出張所 電話 2-1291</p>	<p>保健師来島 6月15日(月)～19日(金)</p> <p>定期予防接種・乳幼児健診</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期の予防接種は、年度の初めに村から保護者、対象者の方に案内を送付しています。接種時期を確認のうえ、診療所で接種日時を予約してください。 乳幼児健診は個別にお知らせを送付します。 
 <p>令和2年度狂犬病予防定期集合注射 7月2日(木) 午前10時30分～11時30分 老人福祉館前 対象者には個別に通知を送付しています。登録内容に変更がある方は村役場にご連絡ください。</p>	

 <p>まず電話でご連絡ください</p> <p>受診の際、「発熱」「強いだるさ」「息苦しさ」「風邪のような症状」のある方は直接来所しないで、事前に電話でご連絡ください。 青ヶ島診療所 04996-9-0123(休日・夜間もこちらの番号で対応します)</p> <hr/> <p>歯科診療(予定) 6月27日(土)～30(火) 7月11日(土)～14日(火) 午前9時～正午 午後2時～午後5時 予約・お問い合わせは 歯科診療室 04996-9-0124(診療期間中のみ) または村役場 9-0221※日程は状況により変更することがあります</p> 
--

<p>島しょ精神保健福祉巡回相談のご案内 ～精神科医によるこころの健康相談を行います～</p> <p>“最近よく眠れない” “気分がふさぎ込んでしまう” “ひきこもっている家族のことが心配” “お酒がやめられない” …など 日ごろ悩んでいることをお気軽にご相談ください。ご本人、ご家族、支援者の方が対象です。</p> <p>日時:7月30日(木) 午前10時から午後5時まで 担当:東京都立精神保健福祉センター 平賀正司(精神科医師)、桜井 清(精神保健福祉士)</p> <p>○事前予約制でおこないます。できるだけ前日までに東京都島しょ保健所八丈出張所または村役場(保健担当)にお申し込みください。外出が困難、ほかの時間帯の相談を希望したいなど、事情のある方はご連絡ください。</p> <p>○なお、新型コロナの感染拡大状況、交通状況、天候等により中止することがあります。あらかじめご了承ください。</p> <p><問い合わせ> 東京都島しょ保健所八丈出張所 保健指導担当 高橋、吉澤 04996-2-1291</p>

<p>東京都では「犯罪お悩みなんでも相談」を実施します。 03-6907-0511</p> <p>万引きなどの犯罪をしてしまうご本人やそのご家族などを対象とした電話相談窓口を設置し、社会福祉士や精神保健福祉士が電話相談を受け付けます。相談の内容に応じて、適切な支援機関や団体の紹介も行います。</p> <p><<対象>>都内在住で、万引きなどの犯罪行為をしてしまうご本人、そのご家族または関係者の方など <<相談の実施期間>>5月19日(火)～10月31日(土) 9:00～17:00(月曜・日曜・祝日を除く。) 費用は無料です。(ただし、電話代や、来所等による支援の交通費については実費負担となります。)</p>	<p>6月は児童手当現況届・児童育成手当現況届の提出月です</p> <p>児童手当(特例給付を含む)、児童育成手当を受給している方は、「現況届」を提出してください。対象の方には村から通知を送付しています。提出がない場合、6月分以降の手当(10月支給予定)が受給できなくなります。ご注意ください。なお、新規の認定請求は随時受け付けています。村役場までお問合せください。(庶務民生係)</p>
---	--

6月15日～
7月15日

村役場 TEL04996-9-0111
 教育委員会 TEL04996-9-0201
 休日・夜間救急 TEL04996-9-0123(青ヶ島診療所)※転送されます
 消防・防災 119 (090-7268-0142/090-9686-6417)

日	月	火	水	木	金	土
	6月15日	16	17	18	19	20
～新型コロナウイルス感染拡大予防策として利用休止中です～ ・老人福祉館 ・おじゃれセンター ・図書館 ・体育館 ・ふれあいサウナ・キャンプ場 ～現在感染拡大防止のため事業を休止しています～ ・転倒骨折予防教室 ・交流会 ・社会福祉協議会 配食サービス 等 再開時期につきましては、決定次第お知らせします。(青ヶ島村)						
						27
						歯科診療
28	29	30	7月1日	2	3	4
歯科診療	歯科診療	歯科診療	特別定額給付金(1人10万円) 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策関連 通知、申請書を5月中旬に発送しました。 申請の受付メ切は 8月6日です			
5	6	7				11
						歯科診療
12	13	14	15	16	17	
歯科診療	歯科診療	歯科診療				

意見箱(役場玄関・おじゃれセンター1階・保育園に設置)

村ではいただいたご意見を、関係職員の職務や各事業の村政運営に、住民の皆様の声が反映されるようつとめています。ただし、内容により無記名のご意見については回答できない場合がありますのでご了承ください。

家畜飼料(えさ) 申ししめきり は7月1日(水)です

◇締切日を守って注文してください。◇申込用紙は注文者をご記入ください。

◇入荷当日の引き取りをお願いします。

村では放置された飼料の管理責任はもてません。ご協力をお願いします。

乗船運賃等のお知らせ

伊豆諸島開発(株)

・燃料油価格変動調整金設定のため青ヶ島～八丈島間航路(あおがしま丸)の乗船運賃が変動します。

・東京～八丈島～青ヶ島間の貨物運賃も併せて変動します。 ※往復運賃は青ヶ島からのみ適用

6月中の運賃

片道 大人2560円 小人1280円
 往復※ 大人3330円 小人1670円

7月中の運賃

片道 大人2380円 小人1190円
 往復※ 大人3100円 小人1550円